

深川市農業委員会総会議事録
(第 8 回)

令和4年11月28日

開 会 1 0 時 0 0 分

閉 会 1 0 時 2 2 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁		○
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

第8回深川市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年11月28日（月）10時00分
- 2 開催場所 市役所大会議室
- 3 出席委員 栗野 良寛委員 外25名
- 4 説明員 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・成田主事補
- 5 書記 成田主事補

宮谷局長

開会宣言（10時00分）

それでは只今から、令和4年度第8回深川市農業委員会総会を開催します。本日、板垣委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。業務調査に14日から17日の4日間行ってまいりました。北海道では見ることができない景色を見てきましたし、我々が住んでいる地域の農業の考えと、違う考えを持っていることもわかりまして大変参考になりました。北海道に帰ってきてから、熱が出たとの報告を受けておりませんが、他の研修に参加していた人達の中には、コロナで全滅したとの話もありました。心配しても仕方ないという思いもありますが、後遺症などの心配もあり、感染しないことに越したことは無いので改めて注意をして生活をする必要があると感じました。これから12月の再設定の調整に向けて色々な人に会うかと思いますので気を付けていただければと思います。明日から、東京で農業者年金加入推進セミナーと全国農業委員会会長代表者集会に局長と参加してまいります。また、空知管内選出国会議員に対して要請活動を行う予定で、稲津先生、神谷先生、岸先生、岩本先生、船橋先生にお会いする予定です。水活の話は、なかなか農水省のご理解がいただけないようで、1ヶ月水を張れば水田機能を有するとされていますが、誰が確認を行うか等の詳細は決まっておきませんので、きちんと話を進めていければと思います。また、来月からは令和6年度に向けた予算要望の協議をしていきますので、こちらも併せて進めていければと思いますので、ご協力宜しくお願いいたします。今日は空知の研修会がありますので、早速総会に入らせていただきたいと思いますので、ご審議のほど宜しくお願いいたします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。5番 鈴木委員、6番 金谷委員を指名します。

菊入会長

日程第2、諸般報告の（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を局長から報告します。

宮谷局長

10月28日の総会以降、昨日までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。菊入会長を団長に7名の委員と事務局1名の8名で、兵庫県で業務調査を実施しております。報告については、来年1月に発行する農業委員会だよりに掲載しますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、報告に入ります。はじめに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。

後藤次長

ご説明いたします。農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載

	<p>のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今回は18件で、番号1番から10番、14番から18番が売買に係るあっせん申し出、番号11番から13番が賃貸借に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番から13番が令和4年11月1日、番号14番以降が令和4年11月16日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、報告第2号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。</p>
佐藤主任	<p>ご説明いたします。記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をしましたのでご報告いたします。今回は10件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番、2番、6番、7番、10番は、農業委員会内規2—(1)—クの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により全て「田」として交付しております。番号3番、4番、5番は、農業委員会内規2—(1)—アの「法4条・法5条・法73条の許可があり、転用目的等が完了している場合。」に基づき、会長専決により全て「宅地」として交付しております。番号8番は、農業委員会内規2—(1)—ウ 『農地の集団性に影響を与えないものである場合や将来的にも農地として使用することが困難であり、農地行政上も特に支障がないと認められる極めて小面積（概ね100㎡）である場合』及び、農業委員会内規2—(1)—ケの「土地改良区より用悪水路としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により「雑種地」及び「用悪水路」として交付しております。9番は、農業委員会内規2—(1)—ケの「土地改良区より用悪水路としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により「用悪水路」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
後藤次長	<p>ご説明いたします。記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今回は9件で、番号1番2番は、貸主の経営拡大のための解約、番号3番4番は、借主である法人の解散による解約、番号5番は、借主の経営合理化のための解約、番号6番から9番は、貸主が貸付地を公社に売り渡す前提での解約で、貸付地を北海道農業公社に売り渡す前提での解約です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明がありましたが、ここで本議案中の番号5番で 安村委員の議事参与を制限します。</p>

菊入会長	<p>それでは質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
成田主事補	<p>ご説明いたします。記載の方々より農地法第3条の規定による農地の権利移転及び権利設定に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。今月は2件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲渡人・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、譲渡人が事業を停止し法人を解散するため、構成員である譲受人が農地を買い受け事業を継続するものです。番号2番は、貸人が耕作不能のため、経営拡大を図る借人に使用貸借するもので、期間は4年です。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。 説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
成田主事補	<p>ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請するため審議をお願いします。今月は5件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能なためです。この5件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入れの予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>

<p>後藤次長</p>	<p>ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。今月は24件で、番号1番から19番までが売買の案件、20番から24番までが賃貸借の案件です。番号1番は、出し手が離れ地を処分し、経営合理化を図るため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応はL資金です。番号2番および5番は、貸付地をそのまま借主に処分するもので、資金対応は、番号2番がL資金で、番号5番が自己資金です。番号3番は、貸付地及び出し手の残地を、借主に処分するもので、資金対応は、JA資金です。番号4番および6番、7番は、出し手が老齢により経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は、番号4番から6番が自己資金で、番号7番がL資金です。番号8番は、合意解約により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はL資金です。番号9番および10番は、貸付地をそのまま借主に処分するもので、資金対応は、番号9番が自己資金で、番号10番はL資金です。番号11番から15番は、出し手が老齢により経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は、番号11番が自己資金で、番号12番から15番が、L資金です。次のページをめくっていただいて、番号16番は、出し手が離れ地を処分し、経営合理化を図るため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号17番から19番は、出し手が老齢により経営移譲するため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は、L資金です。番号20番以降は、賃貸借の案件です。番号20番から22番は、出し手が老齢による経営移譲のため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間はいずれも5年間です。番号23番および24番は、農地中間管理事業による賃貸借になります。番号23番は、出し手が返還地を貸し付けるため、農地中間管理事業に参加するもので、農地中間管理機構である北海道農業公社に10年間貸し付けるものです。番号24番は、受け手が経営拡大のため農地中間管理事業に参加するもので、農地中間管理機構である北海道農業公社から10年間借り入れるものです。これら中間管理事業に関する案件は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」第19条の2第1項に規定された、農用地利用配分計画によらない賃借権の設定案件となっており、農用地利用集積計画により出し手から機構、機構から受け手への賃貸が一括されたものとなっています。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりで、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>菊入会長</p>	<p>説明がありましたが、ここで本議案中の番号7番及び8番で大森委員、番号13番で清水委員の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。</p>
<p>菊入会長</p>	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
<p>菊入会長</p>	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。</p>
<p>菊入会長</p>	<p>次に、議案第5号 現況証明書 の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
<p>佐藤主任</p>	<p>ご説明いたします。記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は1件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。11月21日に山川委員・安居委員・板垣</p>

委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、年月日不詳より山林となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「山林」との意見を頂いております。
説明は以上です。

菊入会長

説明が終わりました。質疑を受けます。

(「なし」という声あり)

菊入会長

ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

菊入会長

それでは異議なし、ということで、議案第5号は原案のとおり決定します。

菊入会長

以上で、議事は全て終わりましたので、第7回深川市農業委員会総会を終了します。

(総会終了 10時22分)